

平成 23 年 3 月 8 日

各 位

東映アニメーション株式会社  
代表取締役社長 高橋 浩  
(JASDAQ コード番号: 4816)  
問い合わせ先 常務取締役 大山 秀徳  
電話番号 03-5261-7612

### 子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の米国子会社であるTOEI ANIMATION INCORPORATED(以下、「TAI」といいます)が、現地時間平成22年12月9日付け(TAIの依頼する現地代理人弁護士が訴状を受け取った日は平成23年2月23日)で訴訟の提起を受けた旨を、本日当社として認識いたしましたので、下記のとおりにお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

(1) 裁判所 米国コロンビア特区連邦地方裁判所

(2) 訴状到達日 平成 23 年 2 月 23 日(※)

(※) 本訴訟の訴状の送達は適法に行われたものか否かの疑義が生じていたため、TAI 及び当社では送達の適法性について弁護士との協議を継続しておりましたが、本日、TAI が適法な送達として受領することも可能であるとの判断に至りましたので、本訴訟が提起された事実を開示するものです。

#### 2. 当該訴訟を提起した者 Isaac A. Potter, JR.

#### 3. 訴訟の原因と内容及び請求金額

##### (1) 原因と内容

訴訟内容は判然としておりませんが、原告は代理人弁護士を通じてではなく自ら訴えを提起しており、概ね、弊社コンテンツ「Knights of the Zodiac(聖闘士星矢)」が原告の著作権及び商標権を侵害するとして侵害の差止及び損害賠償請求を求めているようです。

また、原告は、TAI のみならずアメリカ合衆国をも被告としています。

##### (2) 請求金額

10 億ドル(懲罰的損害賠償金を含む)

#### 4. 今後の見通し

当社は、原告の請求には理由はなく却下または棄却されるものと考えており、弁護士と相談の上で適切な対応方法にて争う所存です。

尚、当該訴訟が当社の業績に与える影響はないものと認識しております。

以 上